

施策の対象：商業従事者

主担当課：商工観光課／関係課：－

**■ 基本方針**

関連計画：－

商業団体との連携により、地域に根ざした商業活動の活性化を進め、賑わいのあるまちをめざします。

事業者の事業意欲を喚起し、持続的で活力のある展開につながる支援を行います。

これまでに蓄積された歴史的・文化的資源や産業資源などの既存資源を有効活用しつつ、創意工夫しながら地域と一体となって、活気あるまちなかづくりを推進します。

**■ 現状と課題**

本市の商業は、集積の進んだ市外商圈への流出や消費者ニーズの多様化、通信販売利用者の増加などを背景に商店数、販売額ともに伸び悩んでいます。平成27年（平成28年経済センサス活動調査）の商店数は541店、従業員数は2,963人、年間商品販売額は574億9,900万円で、これを平成25年（平成26年商業統計調査）と比較すると、商店数は1.64%減少し、従業員数は6.28%の増、年間商品販売額は7.28%の増となっているものの、厳しい業況判断が続いています。

- 中心市街地の活性化には、特性を活かした店舗づくりやサービスの提供と賑わい空間の創出が求められています。
- 経営の安定化を図るため、利用しやすい融資制度と経営相談等の体制整備が必要です。
- 景気低迷や後継者不足により、倒産・廃業する商店も増え、空き地や空き店舗の有効活用が課題となっています。
- 商業の活性化のために、起業・創業に対する支援と、次世代を担う後継者や優れた人材の育成が必要です。
- 歴史ある定期市場や朝市の出店者や買物客が減少してきており、活性化が課題となっています。

項目	単位	平成23年	平成25年	平成27年
事業所数	事業所	594	550	541
従業者数	人	2,808	2,786	2,963
年間販売額	百万円	54,883	53,598	57,499

図：商業（卸売業及び小売業）事業所数、従業員数、年間販売額

出典：商業統計調査（卸売業及び小売業）、経済センサス活動調査（卸売業及び小売業）

## ■今後の取り組み

### 29-① 協働による商店街の活性化

商店街・商工団体等と連携し、各種イベントなどによる賑わい空間の創出に努めます。また、魅力ある商店街づくりに対する支援を行い、中心市街地の活性化と、市内での消費行動の拡大を図ります。

### 29-③ 起業・創業の支援

商工団体・金融団体と連携して、市内での起業・創業を支援します。また、空き店舗等の有効活用による商店街活性化の取り組みを推進します。

### 29-⑤ 市民が利用しやすい定期市場の推進

出店者の募集と利用者拡大のためのPRを進め、コミュニティの場としても重要な定期市場の利用促進を図るとともに、定期市場の適正な維持管理により、きれいで明るい市場の提供に努めます。

### 29-② 各種融資制度による商店経営の安定化

商店の規模や経営状況に応じた貸付条件の設定など、より利用しやすい融資制度の整備を推進します。商工団体との協力により経営指導や相談体制の充実を図り、各種支援制度が積極的に利用できるよう情報提供に努めます。

### 29-④ 次世代を担う後継者の育成

後継者等の人材を育成するため、各種研修の斡旋や研修補助制度等のPRを図り、研修や勉強会への参加を促進します。

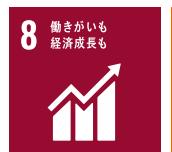


市内店舗をPRする誘客イベント

## ■成果指標

指標名	H30	R元	R02	R08
市内事業者の生産・売上状況D.I.*	-13	-33	-55	改善
ごせん起業者応援事業による新規起業者	3件	6件	3件	(R04～R08) 計20件

## ■SDGs



施策の対象：工業従事者

主担当課：商工観光課／関係課：—

**■ 基本方針**

関連計画：—

地場産業をはじめとする各種産業の振興が図られ、活気に満ちたまちをめざします。

地域産業が国内外で十分な競争力を発揮できるよう、中小企業の経営安定化や事業拡大及び異業種交流等を進め、工業の振興対策を図ります。

また、新しい分野を開拓する既存企業や進出希望企業への支援体制の強化を進めるとともに、産学官の連携<sup>\*</sup>により、起業や新たな事業展開をめざす企業などを支援します。

**■ 現状と課題**

工業統計から見た本市の製造業は、従業者数は平成26年が5,234人、令和元年が5,298人と1.22%増加しており、出荷額は、平成26年が1,032億888万円、令和元年が1,156億8,800万円と12.1%増加しています。市の主要産業であるニット・織物からなる繊維産業の従業員数に増加は見られていないものの、その出荷額は増加しています。

- 地域産業の活性化を図るため、既存企業への支援や企業誘致の推進とともに、新たな産業の育成や製品の高付加価値化が必要です。
- 経営の安定化を図るため、利用しやすい融資制度と経営相談等の体制整備が必要です。
- 地場産業を支える後継者の育成や高齢化等に伴う技術の継承が課題となっています。
- ニット産業においては、製品の高付加価値化と新たな市場開拓、販売促進等による活性化のために、産地ブランドとして広く国内外から認知される取り組みが必要です。

項目	単位	平成25年	平成26年	平成27年	平成28年	平成29年	平成30年	令和元年
事業所数	事業所	118	124	128	123	119	110	100
従業者数	人	5,208	5,234	5,367	5,385	5,400	5,347	5,298
年間出荷額	百万円	95,697	103,209	114,748	111,241	111,735	114,651	115,688

	平成26年		
	事業所数	従業者数	年間出荷額
		事業所	人
食料品	7	652	12,935
繊維	73	1,739	16,846
印刷・印刷関連	3	120	1,391
窯業・土石製品	5	54	1,398
金属製品	6	255	4,951
はん用機械器具	4	734	18,076
生産用機械器具	3	16	115
業務用機械器具	3	293	3,087
電子部品等	4	383	14,219
その他	16	988	30,191
計	124	5,234	103,209

平成30年		
事業所数	従業者数	年間出荷額
事業所	人	百万円
6	718	12,500
62	1,605	14,836
3	99	1,154
5	63	1,361
6	200	4,396
3	798	23,756
5	44	353
3	278	3,087
3	419	17,120
14	1,123	36,088
110	5,347	114,651

その他：化学工業、電気機械器具、輸送用機械器具、家具・装飾品、木材・木製品など

図：製造業事業所数、従業者数、出荷額 出典：工業統計調査、経済センサス活動調査（製造業）

項目	単位	平成25年	平成26年	平成27年	平成28年	平成29年	平成30年	令和元年	令和2年
事業所数	事業所	24	24	24	22	22	24	23	22
従業者数	人	646	623	625	638	650	640	640	640
年間生産額	百万円	10,888	11,548	11,624	11,600	11,600	11,600	11,900	11,300

図：ニット製造業事業所数、従業者数、出荷額 出典：五泉ニット工業協同組合

## 今後の取り組み

### 30-① 地場産業活性化の推進

地場産業の活性化を図るため、企業や商工団体との連携を強め、定期的な情報交換に努めます。

また、異業種間や产学研官の連携による新たな製品づくりや、工業製品の高付加価値化の取り組みを支援します。

### 30-③ 各種融資制度による工業経営の安定化

中小企業の規模や経営状況に応じた貸付条件の設定など、より利用しやすい融資制度の整備を推進します。

商工団体との連携による経営指導や相談体制の充実を図り、各種支援制度が積極的に利用できるような情報提供に努めます。

### 30-⑤ 工業の販路拡大の推進

ニット工業協同組合が推進する地域ブランド化事業など、工業製品の全国発信や販路拡大、受注拡大の取り組みを支援します。また、ラポルテ五泉を活用した情報発信を充実させるなど地場産業のPRを進め、活性化を図ります。

### 30-② 工場の増設支援及び企業誘致の推進

既存企業を活性化するために工場等設置奨励制度を拡充し、工場等施設の増設を推進するとともに、専任で取り組みを進める職員を配置するなどして積極的な企業誘致活動を行います。

### 30-④ 次世代を担う後継者の育成

後継者等の人材を育成するため、各種研修の斡旋や研修補助制度等のPRを図り、研修や勉強会への参加を支援するとともに、工業を支える若者の地元定着の促進を図ります。



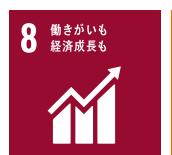
世界に誇る五泉ニット

## 成果指標

注: 太字・斜体 文字は、新型コロナウイルスの影響を受けた異常値等

指標名	H30	R元	R02	R08
製造業出荷額	114,651百万円	115,688百万円	—	120,000百万円
ニット生産額	11,600百万円	11,900百万円	<b>11,300百万円</b>	12,300百万円
ニット製造業従業者数	640人	640人	640人	650人

## SDGs



施策の対象：農産物生産者、消費者としての市民

主担当課：農林課／関係課：企画政策課、学校教育課

## ■ 基本方針

関連計画：－

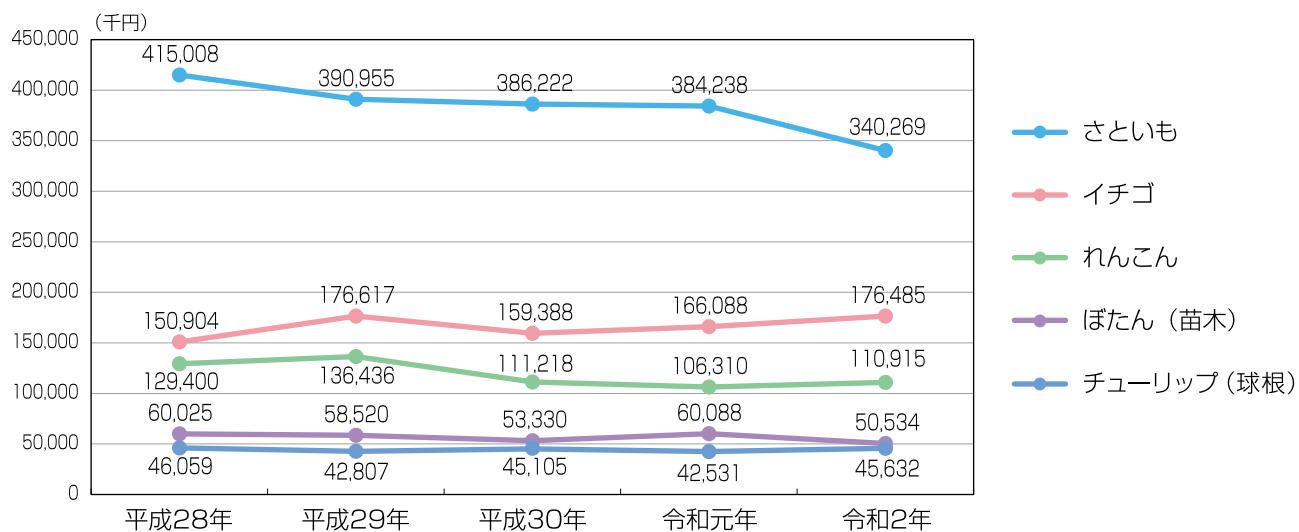
清らかな水、豊かな自然に恵まれた気候風土を活かし、さといも、チューリップ、ばたん、れんこん、栗など特色ある農産物を生産するまちの維持・発展をめざします。

販売促進活動の充実を図り、五泉のブランド農作物<sup>\*</sup>の生産拡大を図るとともに、加工品等の開発を支援します。また、地球環境に配慮した栽培など、消費者が求める新鮮で安全・安心な食の拡大を図るとともに、地産地消を推進します。

## ■ 現状と課題

稻作と園芸作物を組み合わせた複合営農が定着し、園芸作物の販売額も伸びてきましたが、近年、減少傾向となっています。また、国の米政策の転換と価格低迷、生産者の高齢化、担い手不足、産地間競争など農家を取り巻く環境は厳しい状況にあります。

- 農産物の効率の良い生産と生産組織を強化するとともに、担い手を確保する必要があります。
- 農産物の未利用部分を有効活用し、農家所得の向上を図る必要があります。
- 農産物の五泉ブランドを確立するため、ブランド農作物の情報発信や6次産業化<sup>\*</sup>による加工品等の開発により付加価値を高める必要があります。
- 食の安全志向が強まっているため、地産地消の取り組みと農薬や化学肥料を抑えた、環境保全型農業<sup>\*</sup>への取り組みを推進する必要があります。



図：特産農産物販売額

## ■今後の取り組み

### 31-① 農作物の五泉ブランド確立と生産・販売の推進

市場ニーズに対応するため、関係機関・団体との連携を図りながら生産体制の見直しを行い、数量の拡大と生産組織の強化を支援します。

特産農作物の販売促進のため、消費者との積極的な交流を求め、ラポルテ五泉などで各種PRイベントを開催し、ブランド力向上に努めます。

### 31-③ 地産地消の推進

地元の新鮮な農作物を地元で消費する“地産地消”、食の正しい習慣を身につける“食育”と、それを支える農業を学ぶ“食農教育”を推進します。

地場産農産物の給食での利用や積極的な販売を進めるため、ラポルテ五泉などを利用した市民へのPRを行うとともに、生産者の意識向上のための検討会、市民との交流活動などを行います。

### 31-② 特産農産物を活用した加工品等の開発

加工品の開発を支援し、特産農産物の有効活用と生産性の向上を図るとともに、ブランド農産物の新たな魅力を情報発信します。

また、産学官の連携\*や第6次産業化による取り組みなどにより付加価値を高め、特産農作物の振興に努めます。

### 31-④ 環境保全型農業の推進

農薬や化学肥料の使用を抑え、自然体系本来の力を最大限に利用して行う農業や堆肥の利用など循環型の環境に配慮した農業を推進します。また、その状況について市民に情報発信を行います。

エコファーマー\*の認定や特別栽培農産物\*の認証を受ける農家を支援します。



五泉のブランド農産物  
(さといも、れんこん、チューリップ、栗)

## ■成果指標

指標名	H30	R元	R02	R08
特産農作物販売額	8億2,639万3千円	8億2,579万9千円	7億8,835万2千円	9億円
特別栽培農産物の面積	54.8ha	57.8ha	54.9ha	80ha

## ■SDGs



施策の対象：農業経営者、新規就農希望者

主担当課：農林課／関係課：農業委員会事務局

## ■ 基本方針

関連計画：－

将来を担う後継者の確保と育成を図るとともに、複合営農などによる農業経営が安定しているまちをめざします。

農業の魅力をPRして新規就農者が参入しやすい体制をつくり、次代を担う農業後継者の確保と育成の支援及び地域のリーダーとなる農業者の育成をめざします。

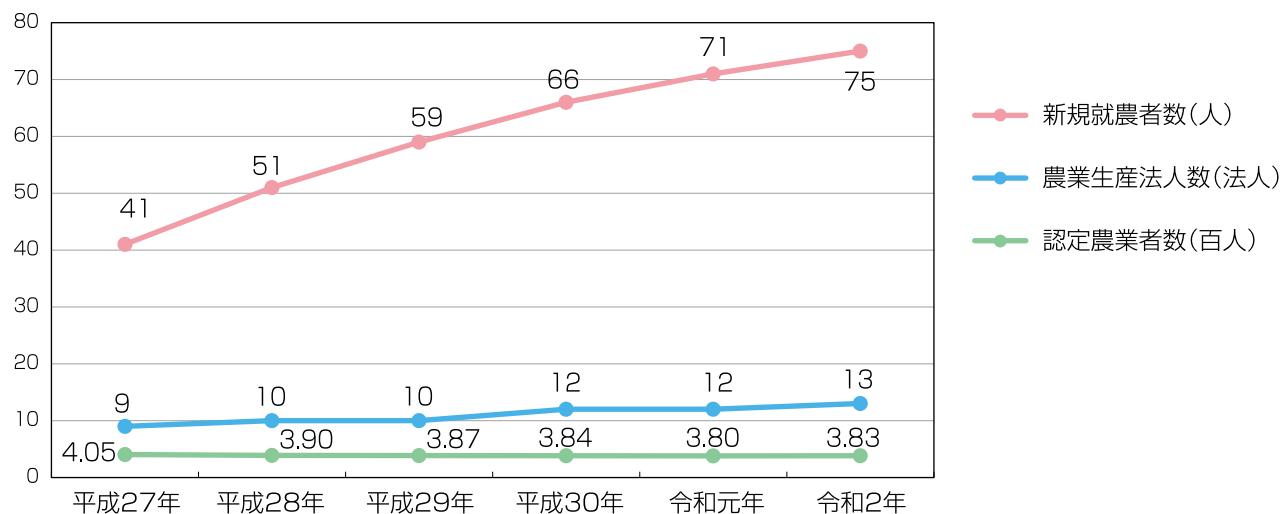
農用地の効率的な活用や生産組織、法人化への誘導を行うとともに、規模の拡大を支援し、雇用創出をめざします。

## ■ 現状と課題

農業を取り巻く環境は、農業生産コスト（機械、資材等）の低減が進まない中、農業従事者の高齢化や後継者・担い手不足で厳しい状況です。

また、市内の農家は、経営耕地面積の少ない兼業農家が大半であり、認定農業者\*は県平均の26%と同等となっています。

- 経営者の高齢化や離農が進んでいるため、将来を担う後継者の確保と地域のリーダー育成が課題となっています。
- 効率的で安定した経営基盤をつくるため、点在している農用地の集積・集約化を図ることが課題となっています。
- 安定した農業経営を推進するため、地域の話し合いにより持続可能な営農体制を地域の合意に基づき構築することが課題となっています。
- 農業経営の合理化・安定化を図るため、畜産農家からの堆肥の供給と農作物生産農家からの飼料用作物等の供給など、地域内での連携が課題となっています。



図：農業経営者の推移

## ■今後の取り組み

### 32-① 担い手及び農地所有適格法人\*の確保と育成

人・農地プランの実践と農業経営改善支援センターを活用し、地域農業の担い手の確保と新規就農者の育成を推進します。

また、法人化をめざす任意生産組織等に、必要な基礎知識の指導などを行い、法人組織の設立を支援します。

### 32-③ 地域農業の中心経営体と安定した農業経営の確立

規模拡大と生産性の向上を図るため、地域の話し合いにより、地域農業の中心経営体を確立し、地域農業を振興します。

また、農業経営の合理化を図るとともに特産品の開発や販路拡大及び普及宣伝を進めます。



本田屋地区「人・農地プラン」検討会

### 32-② 農用地の集積・集約化及び流動化の促進

生産コストの削減を推進するため、農用地等の貸借については、中間的受け皿となる農地中間管理機構を活用することで、担い手への農地集積・集約化を進めます。

### 32-④ 農作物生産農家と畜産農家の連携推進

農作物生産農家における安全・安心で品質の高い農産物の生産と、畜産農家における飼料の自給率の向上をめざします。

また、副産物である堆肥や糞殻等の有効利用による地域内での資源の循環を推進します。



若手農業者

## ■成果指標

指標名	H30	R元	R02	R08
担い手への農地利用集積面積割合	49.08%	49.86%	51.20%	69.65%
農地所有適格法人の設立数	2法人	0法人	1法人	(R04～R08) 計26法人
新規就農者数	7人	5人	4人	(R04～R08) 計117人

## ■SDGs



施策の対象: 農業者、地域住民

主担当課: 農林課 / 関係課: 農業委員会事務局、上下水道局、環境保全課

**■ 基本方針**

関連計画: 五泉市農業振興地域整備計画書

豊かな自然環境と美しい風景の保全に配慮しつつ、農業生産基盤と生活環境が整備されているまちをめざします。

農業経営体を育成し、農業生産基盤整備を進め、農地や農業用施設の維持管理や長寿命化を進めるとともに、農業集落整備の推進と農業用水の水質を保全することに努めます。

**■ 現状と課題**

新たな食料・農業・農村基本計画では、食料の安定供給の確保、農業の持続的な発展、農村の振興のためには、食と活力ある農業・農村を次世代へつなぐことが重要とされています。しかし、農業経営は不安定であり、農業生産基盤の整備が不十分な状況です。また、近年の農村地域の過疎化、高齢化、後継者不足等の進行に伴う集落機能の低下により、農地、農業用施設等の維持管理不足からの荒廃や耕作放棄地の増加が懸念されています。

- 農業の成長産業化や担い手の確保には、農地の大区画化、水田の汎用化、畠地・樹園地の高機能化、施設の保全管理、農業・農村の強靭化などの対策が必要です。
- 農地等の維持管理は、農業者が行ってきましたが、環境面など市民に与える影響も大きいことから、多面的機能\*の理解と維持管理への地域住民の参画が課題となっています。
- 農作業道路は全般的に幅員が狭く、農業機械の大型化への対応や災害時の避難路確保が難しい状況となっており、基盤整備と併せて全体を見据えた道路網の整備が必要です。
- 公共用下水道の整備や合併処理浄化槽\*の普及が進み、農業用水の水質も改善されていますが、農村地域における合併処理浄化槽の更なる普及促進が必要です。

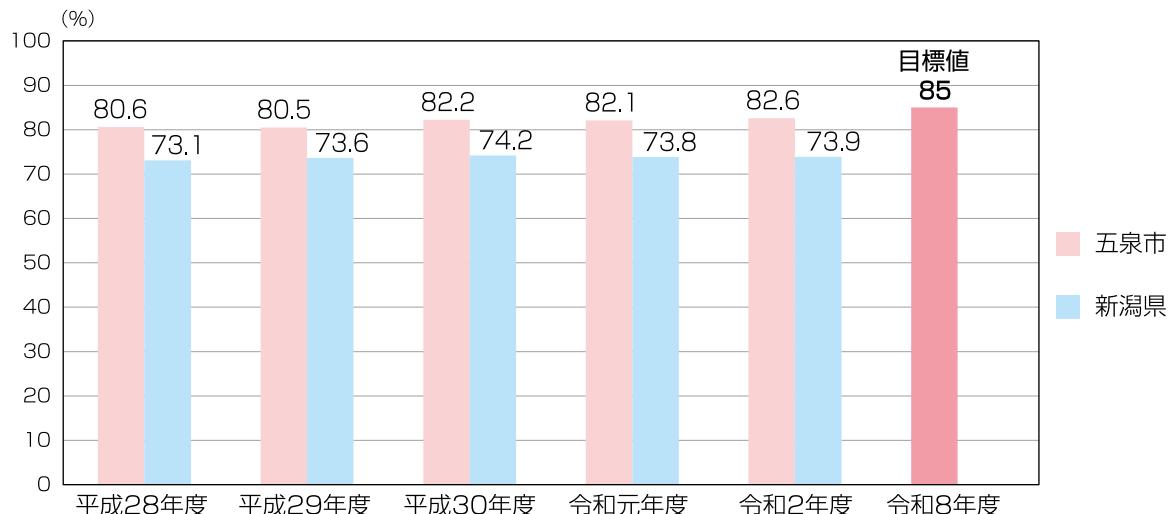


図: 農振農用地区域に占める多面的機能支払交付金事業の取り組み面積率

## 今後の取り組み

### 33-① 生産基盤整備の促進

農地を維持・保全することにより、農地の荒廃や耕作放棄地の増加を抑制し、安全・安心な食料生産基盤の整備を進めます。また、作業機械の大型化や、生産コストの削減を図るために、意欲ある経営体の育成と経営体への農地集積を進め、基盤整備を促進します。

### 33-③ 農業基盤の維持管理と長寿命化の推進

農地や農業用施設の有する多面的機能の発揮に向け、施設の機能診断を行い、修繕等による長寿命化を図ります。また、農業者と地域住民が一体となり農業基盤の適切な維持・保全活動に取り組みます。

### 33-④ 農村集落道の整備の促進

農村集落における道路網の整備に当たっては、作業機械の大型化や災害時の避難路に対応できるようにするとともに、集落間相互の利便性・安全性を考慮し整備を進めます。

### 33-⑤ 農業用水の水質保全

公共下水道の整備や合併浄化槽の普及により、生活雑排水の河川等への直接放流も減少し、農業用水の水質も改善方向にあります。安全・安心な食料生産を進めるため、農村地域における合併処理浄化槽の更なる普及に努めます。

### 33-② 災害に強い農業用施設整備の促進

集中豪雨、台風、地震等の自然災害が多発していることから、農地はもちろんのこと、道路、住宅家屋への被害を未然に防止するため、農業用施設の強靭化を促進します。



別所地区ほ場整備（上：前、下：後）

## 成果指標

指標名	H30	R元	R02	R08
水田基盤整備率	47.4%	48.0%	48.6%	60%
多面的組織活動*面積割合	82.2%	82.1%	82.6%	85%

## SDGs



施策の対象：森林所有者、林業従事者

主担当課：農林課 / 関係課：環境保全課

**■ 基本方針**

関連計画：五泉市森林整備計画

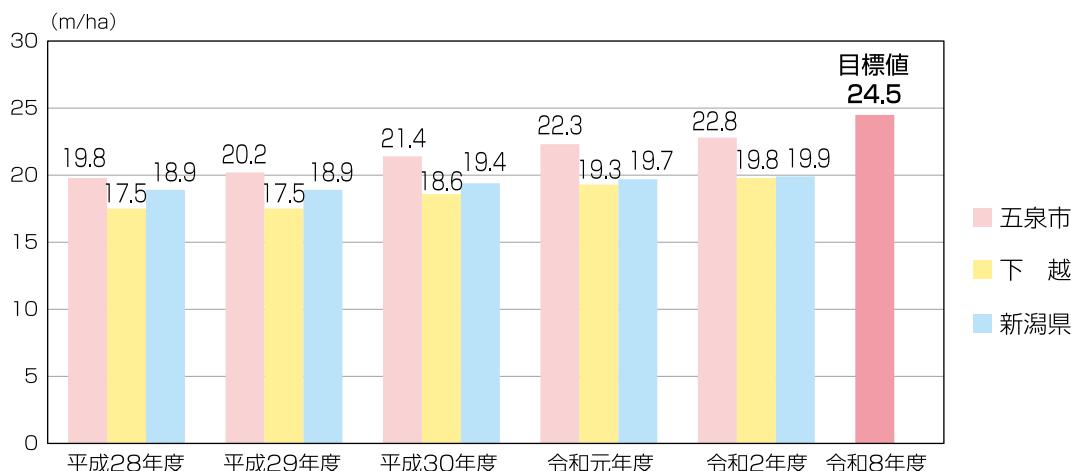
広大な森林は、水資源の涵養や国土保全といった公益的な機能を発揮しているとともに、市民生活に憩いと潤いをもたらします。緑の社会資本として重要な森林を有効活用し保全しているまちをめざします。

国県や森林組合等との連携を図りながら、計画的な森林育成と治山施設等の整備を促進し、林業従事者等の担い手育成や林道等の路網整備を進めるとともに、森林の持つ豊かな自然と景観を保全するため、病害虫の防除を推進します。

**■ 現状と課題**

林業従事者の高齢化や後継者不足等により、間伐作業等が進まず森林が荒廃しています。木材価格の低迷により施業の集約化や効果的な森林整備が進んでいない状況です。森林環境譲与税を有効に活用し、森林の適切な保全と林業経営体へのさまざまな支援を行う必要があります。

- 適切な森林整備を推進するため、県や林業経営体等と連携して森林経営計画の集約化を進めるなど、間伐に対する支援体制の確立が求められています。
- 気軽に自然と親しめるとともに、公益的な機能が発揮できる森林整備の推進や、林業振興に対する意識向上を図る上で積極的なPR活動が必要です。
- 生産性の向上や機械化に必要不可欠な林道・作業道などの整備が課題となっています。
- 森林を保全するために、病害虫の駆除など、さまざまな対策が必要です。
- 森林資源を有効活用するため、資源の循環利用を行い、木質バイオマス※関連事業など幅広い分野で新たな木材需要を創出する必要があります。



図：林道等整備割合(m/ha)

## 今後の取り組み

### 34-① 森林の育成と保全

県や森林組合等と連携を図り、森林所有者に対して間伐などの情報や費用の支援情報を提供し、適切な森林管理に努めます。また、森林整備に当たっては、作業の省力化と低コスト化を進めるため、高性能林業機械の導入などにより、森林組合等の体制強化を図り、健全な森林の保全に努めます。

### 34-③ 林業基盤整備の促進

森林の育成や林産物の運搬など、林業経営に不可欠な林道・作業道等の維持管理と整備を図り、生産性の向上を推進します。また、林業施業に関する技術指導や研修会を開催し、新たな担い手の育成に努めます。

### 34-⑤ 木材需要の創出

近年、木質バイオマス関連事業の普及により、木材の需要が増加傾向にあります。森林資源を活用することにより、資源の循環や森林環境の整備を推進し、木材の利用拡大に努めます。



高性能林業機械作業状況

### 34-② 森林の総合的活用の推進

森林の保全活動を支援し、環境教育の場としての活用と市民の憩いの場として気軽に楽しめるよう、適切な維持管理に努めます。また、林業振興に対する意識向上を図るため、積極的なPR活動を進めます。

### 34-④ 森林病害虫の防除

緑豊かな自然環境を守り、山林の景観を保全・活用するため、樹木に被害を及ぼす「松くい虫」などの病害虫に対し、伐倒駆除や樹幹注入などの対策を行い、被害の拡大防止に努めます。

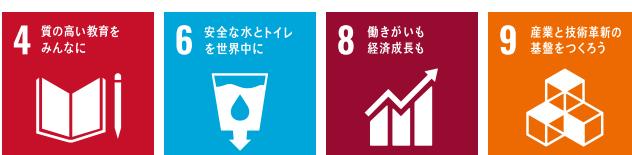


五泉市産材

## 成果指標

指標名	H30	R元	R02	R08
年間間伐実施面積	39.01ha	44.78ha	30.42ha	60.0ha
林道等整備割合	21.4m/ha	22.3m/ha	22.8m/ha	24.5m/ha

## SDGs



施策の対象: 観光客、観光産業従事者

主担当課: 商工観光課 / 関係課: 農林課、生涯学習課、スポーツ推進課

**■ 基本方針**

関連計画: -

市内を訪れる観光客に、新たな発見と感動を与え満足度を高めるとともに、都市との交流人口拡大につなげ、活気と魅力あふれる観光地域の実現をめざします。

豊かな自然や歴史・文化、温泉、産業などの観光資源の掘り起しを行い、新たな「五泉の価値」を創造します。また、地域資源を活用した「五泉ブランド」を開発し、産業化を行い地域経済の発展につなげます。

**■ 現状と課題**

地域資源を磨き上げ、効果的に情報発信し、来訪者の増加と消費行動の活発化に繋げる取り組みの多角化・他との差別化など、地域独自の魅力向上が求められています。また、観光客の動向として、水芭蕉・桜・チューリップ・ぼたんが咲く春の花シリーズ期間中に年間の多くが集中し、これ以外の季節や他の観光地、商店街等への波及が十分ではない点が課題となっています。

- 春の花シリーズ期間中に見られるように、観光客の多くが数時間の滞在で市外へ移動してしまい消費活動につながっていないため、市内に受け入れる体制づくりが必要です。
- 地域内でのルートづくりに加え、阿賀野川ライン観光協会を主に沿川自治体と連携し、相互に地域経済効果が高まるように広域観光化を進める必要があります。
- 都市との交流を強化し、市内への誘客や農産物・特産品の消費拡大につなげ、経済効果を高める必要があります。
- 効率的かつ効果的に情報の拡散を図るため、多様な情報発信ツールを活用する必要があります。
- 城下町村松地区や慈光寺、ニットや織物工場などの貴重な歴史や文化、伝統産業と地域資源を活かした新ブランド産業を活用した通年型観光への転換が必要です。

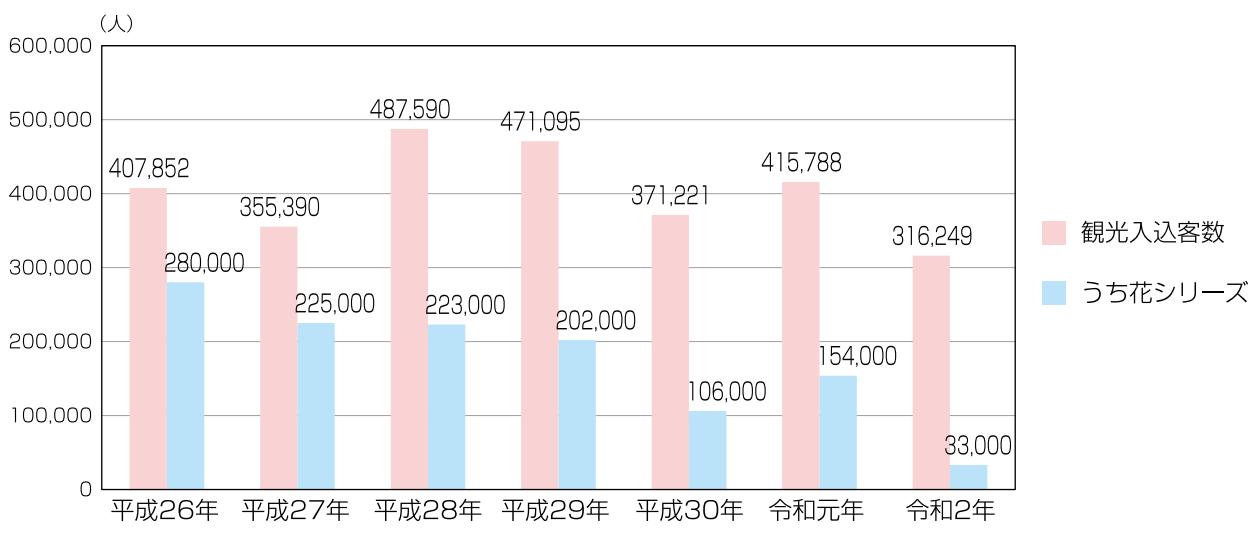


図: 観光入込客数

出典: 新潟県観光入込客統計、五泉市

※令和2年は新型コロナウイルスの影響により減少

## ■今後の取り組み

### 35-① 観光客を受け入れる体制の強化

観光客が観光しやすく楽しめるまちにするため、観光協会を中心に商業、ニット・織物産業、温泉、農業などと連携し、まち歩きガイドマップの作成や市民観光ボランティアガイドによる案内、観光案内所の充実を図るとともに、拠点施設の利活用を進めます。

### 35-③ 交流人口の拡大と地域経済の活性化

観光協会と連携し、東京都江東区など首都圏での観光物販PR事業とともに地元への誘客を促し、交流人口を拡大させ、経済効果を高めます。また、五泉応援団会員や横須賀市衣笠地区、葛飾区との交流事業を発展させ、地域経済の活性化を図ります。

### 35-⑤ 歴史・文化・産業の観光資源化の促進

城下町村松地区のまち歩きや、慈光寺、ニット工場見学など、歴史や文化、産業など地域資源を観光ポイントとして整備します。また、観光協会と連携し、五泉の新ブランドとして桜を利用したアロマ商品の開発と販売促進を拡大します。

### 35-② 魅力的なイベント・観光ルートの創出

国内旅行者だけでなく外国人旅行客も対象に、工場見学や体験などと商店街を結びつけながら通年的な人の流れを作るとともに、阿賀野川ライン観光による広域的な視点の中で、市内へ誘導するイベントや観光ルートの創出を図ります。

### 35-④ 誘客宣伝の強化

パンフレットやホームページに加え、SNS\*を活用し、観光客からの情報も活かしながらPR効果を高めていきます。さらに、観光大使の協力を得ながら五泉の知名度向上につなげます。



咲花温泉水中花火大会

## ■成果指標

注: 太字・斜体 文字は、新型コロナウイルスの影響を受けた異常値等

指標名	H30	R元	R02	R08
観光入込客数	371,221人	415,788人	<b>316,249人</b>	500,000人
花シリーズ来訪者数	106,000人	154,000人	<b>33,000人</b>	200,000人
咲花温泉来訪者数	52,588人	50,613人	<b>29,600人</b>	60,000人

## ■SDGs



施策の対象：事業主、就職希望者

主担当課：商工観光課／関係課：—

## ■ 基本方針

関連計画：—

既存産業の活性化を図るとともに、起業促進や新規企業の誘致活動を展開し、新たな魅力ある産業と雇用の創出をめざします。

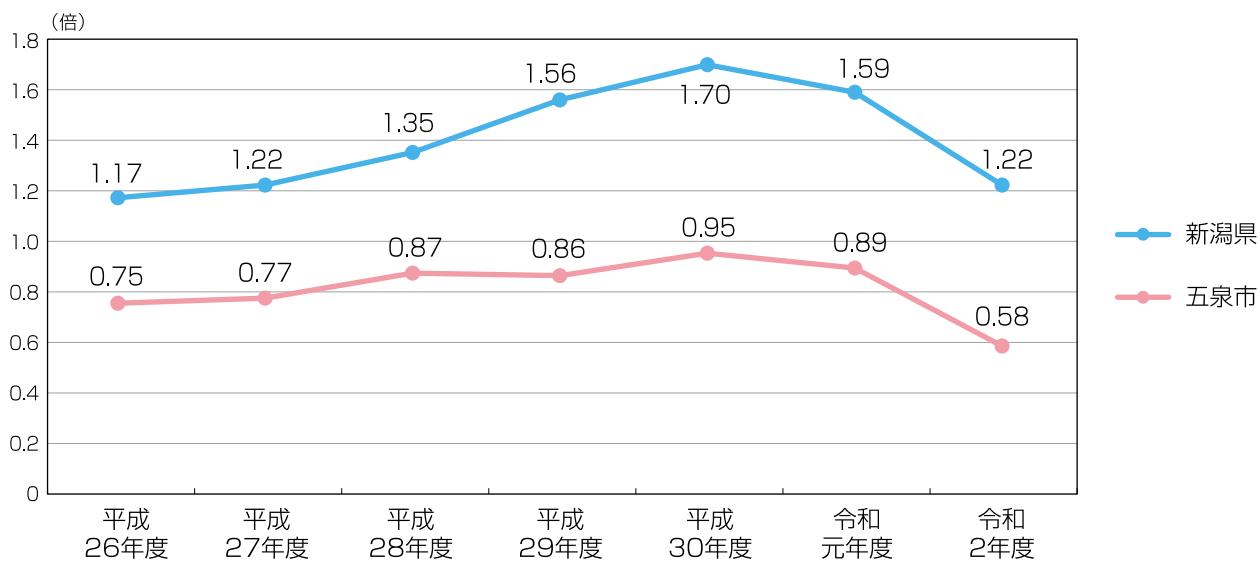
若者の地元定着に向けた雇用対策を図るとともに、より働きやすい就業環境の整備を進めます。

## ■ 現状と課題

県全体の雇用情勢は回復傾向にあるものの、地域としては実感がなく、雇用情勢は厳しい状況にあります。令和2年度の平均有効求人倍率※は0.58倍で、平成28年度との比較では0.29ポイント低くなっています。県との比較でも、0.64ポイント低くなっています。

工場等設置奨励制度による新規雇用者数は、平成28年度から46人増加しています。

- 若年層を中心に人口流出が進んでいることから、定住に向けた雇用対策が必要です。
- 就業に関する最新情報の提供や相談、助言を行う体制整備が引き続き必要です。
- 育児・介護と就業の両立が難しい現状にあるため、法制度の周知など就業環境の整備が必要です。
- 企業が求める人材の育成に対する支援が必要です。
- 雇用の拡大を図るために、引き続き企業誘致や起業・創業による雇用の創出が課題となっています。



図：県及び市の有効求人倍率

出典：新潟労働局、ハローワーク新津

※令和2年度は新型コロナウイルスの影響により減少

## ■今後の取り組み

### 36-① 雇用情報の提供と就業相談の充実

ハローワークや関係機関と連携し、就業に関する情報提供を積極的に進め、若者の地元就労を促進します。また、就業に関するさまざまな悩みや問題についての相談や助言を行う体制を充実します。

### 36-③ 企業誘致と起業・創業支援の推進

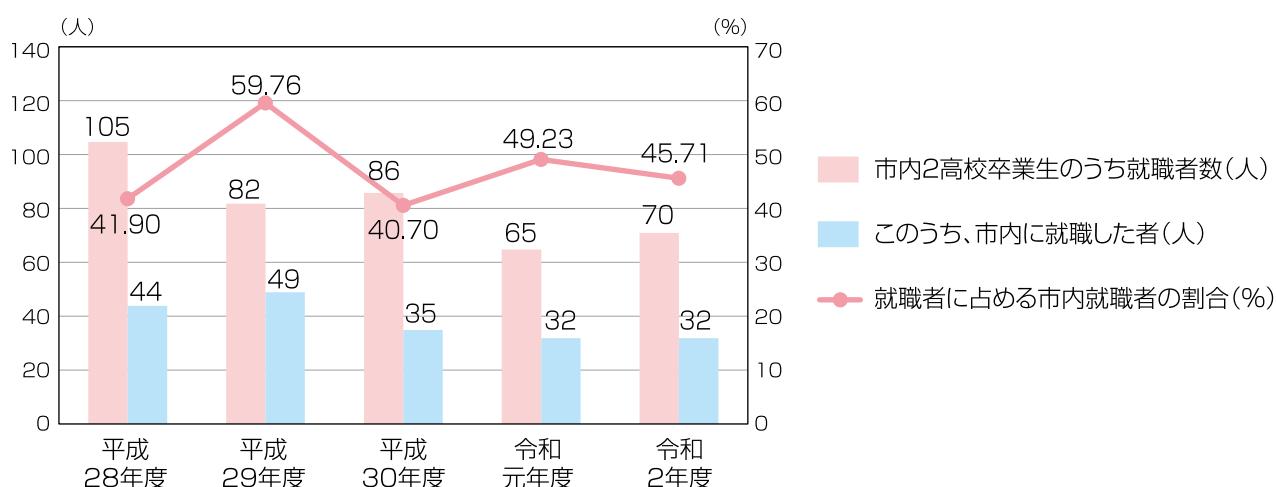
融資制度や工場等設置奨励制度を充実させるほか、新たな事業用地の確保に努めるなど企業進出しやすい環境を整え、ソフト・ハード両面で事業者を支援します。また、専任で取り組みを進める職員を活用して、市内の企業活動の活性化と雇用の場の拡大を図ります。

### 36-② 働きやすい就業環境の推進

事業主に対して、育児・介護休業制度等の就業に関する法令の周知や要請・指導とワーク・ライフ・バランス\*の取り組みを働きかけ、労働者が安心して働くことができる就業環境づくりを進めます。また、人材育成を図るためのさまざまな研修機会への支援をします。



魅力ある働く環境づくりの推進



図：市内2高校新規卒業者の市内就職状況

(ハローワーク新津資料から作成)

## ■成果指標

注：太字・斜体 文字は、新型コロナウイルスの影響を受けた異常値等

指標名	H30	R元	R02	R08
工場等設置奨励条例に基づく指定事業所数	3事業所	0事業所	0事業所	(R04～R08) 計10事業所
工場等設置奨励条例に基づき指定された事業所の新規雇用者数	21人	0人	0人	(R04～R08) 計100人
有効求人倍率	0.95倍	0.89倍	0.58倍	1.0倍以上

## ■SDGs



施策の対象：市民、市外からの移住希望者

主担当課：企画政策課／関係課：こども課、環境保全課、商工観光課

**■ 基本方針**

関連計画：－

美しい自然に囲まれた五泉での豊かな暮らしの魅力を活かし、若い世代の転出抑制と市外からの移住者の増加をめざします。

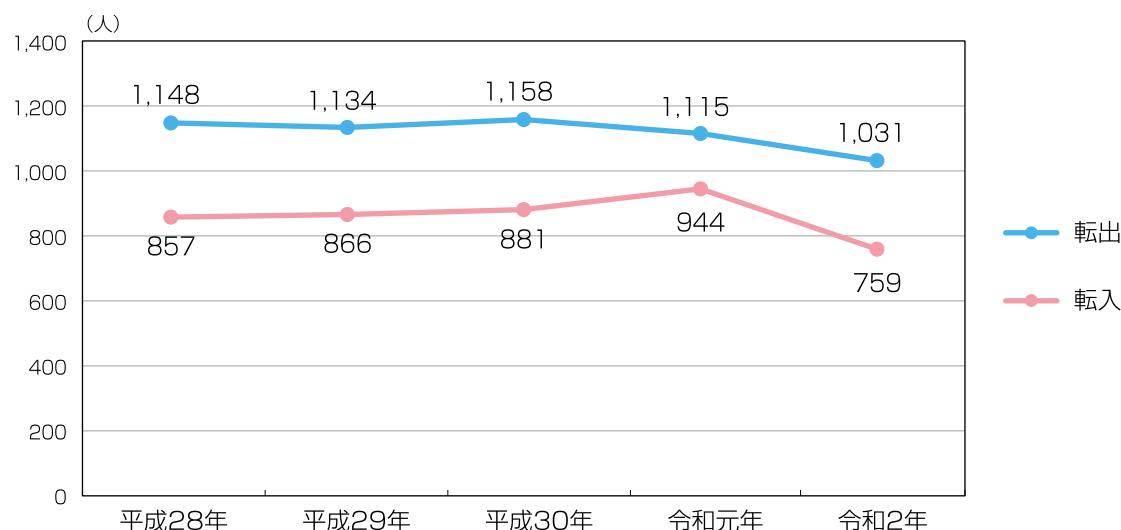
住宅取得支援などによって若年層に対する支援の充実を図るとともに、五泉での暮らしの魅力発信や移住相談への対応などにより、市外からの移住を促進します。

**■ 現状と課題**

本市では、転出者数が転入者数を上回る転出超過の状態が続いている。特に20～30代で「職業」「住宅」「戸籍」を移動の理由とする人が多くなっています。若い世代の転出超過が出生数の減少に拍車をかけ、人口減少の要因になっています。また、人口減少に伴い空家となる数も年々増加しています。

きっかけづくりとなる婚活イベントは参加者数の増加が求められています。

- 結婚を理由とする市外への転出抑制のため、出会いの場を提供するなどの縁結び支援が求められています。
- 若い世代の定住や転入促進のため、住宅支援の充実が求められています。
- 増加している空家の利活用を図り、移住者の受入体制を整備する必要があります。
- 住宅・仕事・子育てなど移住に関する情報の発信力を強化していくことが求められています。
- 地域おこし協力隊を受け入れ、地域づくり活動を通じて、定住・定着につなげていく必要があります。



図：五泉市の転入数と転出数の推移  
新潟県総務管理部統計課「新潟県の人口移動」より

## 今後の取り組み

### 37-① 縁結び支援の推進

結婚を希望する独身の男女に対し、相談員による相談やきっかけづくりを進めるとともに、出会いの場の提供やイベント情報メールの配信により出会いの場を創出し、結婚を促進します。

### 37-③ 空家を活用した定住と移住の促進

「空家バンク」を通して情報の提供を行い、空家の利活用を図り、定住と移住を促進します。

### 37-⑤ 地域おこし協力隊の活用

地域おこしや地方での暮らしに興味のある都市部の人を地域おこし協力隊として受け入れ、市外居住者の視点から五泉の良さを市外に発信するとともに、農業やまちづくり活動等への従事を通して定住・定着を図ります。

### 37-②若い世代の定住と移住の促進

若い世代の定住や市外からの転入を促進するため、住宅取得費用の一部助成やリフォーム費用補助などの住宅支援の充実を図ります。

### 37-④ U・I・J\*ターンの促進

ホームページや移住セミナー等を活用してU・I・Jターン希望者へ市の魅力や市内企業の情報発信を行うとともに、移住相談のサポートを行い、移住を促進します。



地域おこし協力隊と別所地区の方との交流

## 成果指標

注: 太字・斜体 文字は、新型コロナウイルスの影響を受けた異常値等

指標名	H30	R元	R02	R08
婚活イベントのカップル成立率	参加者の 13.5%	参加者の 10.0%	未実施	参加者の 20%以上
住宅取得支援制度を利用した 転入件数・転入者数（累計）	23件 77人	28件 93人	20件 67人	(R04～R08) 計120件 400人
地域おこし協力隊隊員定住率	0%	0%	33%	60%

## SDGs

